

E.L.F.

EQUALITY

LIBERTY

FRATERNITY

2023
86
fall

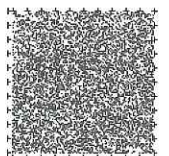
特集

きんだいしゃかい ぶらく れきし いま
近代社会における部落の歴史と今

しずおかだいがくきょういくがくぶきょうじゅ くろ かわ
静岡大学教育学部教授 黒川 みどりさん

人権ちょこっと コラム

ひと よ ねつ にんげん ひかり
人の世に熱あれ、人間に光あれ



特 集

近代社会における部落の歴史と今

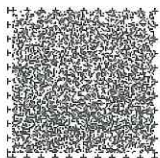
静岡大学教育学部 教授 黒川みどり

「^{さくねん} 昨年^{すいへいしや}の水平社^{ねん} 100年^{ことし} について、今年^{かんとうだいしんさい} は関東大震災^{ねん} から100年^{ねん}、また^{ちほうすいへいしや} 地方水平社^{ことし} は今年^{ねん} 100年^{むか} を迎えた^{すく} ところも少なくありません。^{かんとうだいしんさい} 関東大震災^{てんさい} は天災^{さいちゆう} ではなく、その最中^{こんらん} に混乱^{じゆう} に乗じて、朝鮮人^{ちようせんじん} や^{しゃかいしゆ} 社会主義者^{ぎゃくさつ} に対する^{おこな} 虐殺^{おこな} が行われ^{もつ} ました。目下^{かこうかい} 公開^{ちゆうもく} され注目^{ちゆうもく} されている^{えいが} 映画^{ふくだむらじけん} 「福田村事件^{かんたく}」 (監督^{もりたつや} : 森達也^{かちゆう}) は、その渦中^{ちばけんふく} で、千葉県^{だむら} 福田村^{ぎょうしやう} に行商^ま に来ていた^{かがわけん} 香川県^{ひさべつ} の被差別^{ぶらく} 部落^{いちだん} の一団^{みんしゆう} が民衆^て の手^て によって^{ぎやくさつ} 虐殺^{じけん} された^{えが} 事件^{えが} を描いた^{けんりよく} もの^{あお} です。権力^{みんしゆう} に煽^{ひさべつ} られた^ぶ 民衆^ぶ が、被差別^{ぶらく} 部落^{いちだん} の一団^た に立ち向^む かう^{すがた} 姿^{すがた} は、アジア^{たいへいようせんそう} ・太平洋^か 戦争^{おこな} 下^{おこな} で行^{なんきんだいぎやくさつ} われた^{いちれん} 南京^{いちれん} 大虐殺^{いちれん} をはじめとする^{いちれん} 一連^{いちれん} の^{いちれん} 虐殺^{いちれん} をも^{いちれん} 想起^{いちれん} させられる^{いちれん} もの^{いちれん} でした。



この映画^{えいが} のように、直接^{ちよくせつ} に手^て を下^{くだ} さずとも、部落差別^{ぶらくさべつ} をはじめとする^{さべつ} 差別^{さべつ} による^{じんけんしんがい} 人権侵害^{じんけんしんがい} もその^{えんちようせんじゆう} 延長^{えんちようせんじゆう} 線^{えんちようせんじゆう} 上に^{えんちようせんじゆう} あります。発生^{はっせい} から60年^{ねん} を迎^{むか} えた^{さやまじけん} 狭山事件^{さやまじけん} もまた、被差別^{ひさべつ} 部落^{ぶらく} に生^う まれた^う がゆえ^う に学校^{がっこう} 教育^{きやういく} を受^う けられ^う ず文字^{もじ} も読^よ めなかつた^{こと} 事^{こと} につけ込^こ んで、石川^{いしかわ} 一雄^{かずお} さん^お を犯人^{はんじん} に仕^{した} 立て^あ 上げ、そして^{いしかわ} 石川^{いしかわ} さん^{いしかわ} はいまだに^{えんざい} 冤罪^{えんざい} を着^ま せられ^ま “自由^{じゆう}、を^{うば} 奪^{うば} われた^{じゆうたい} ままの^{じゆうたい} 状態^{じゆうたい} にある^{もつ} という、最^{もつ} も^{もつ} 深刻^{しんこく} な^{しんこく} 事件^{じけん} の^{ひと} 一つ^{ひと} です (詳細^{しゆさい} は、拙著^{せつちよ} 『被差別^{ひさべつ} 部落^{ぶらく} に生^う まれて一^う 石川^{いしかわ} 一雄^{かずお} が語る^{かた} 狭山事件^{さやまじけん} 』 (2023年^{ねん}、岩波^{いわなみしよてん} 書店^い))。

今日^{こんにち}、一方^{いっぽう} では^{じんけん} 人権^{じんけん} が高唱^{こうしやう} され、これまで^{かえり} なかなか^{かえり} 顧^{かえり} みられ^{かえり} なかつた^{かえり} 性的^{せい} 少数^{せいきしやう} 者^{すうしや} などの^{もんだい} 問題^{もんだい} も顧^{かえり} みられる^{かえり} ようになつて^{かえり} きました。ダイバーシティ^{たようせい} (多^た 様^{よう} 性^{せい}) やインターセクショナル^{たようせい} リティ^{たようせい} (交^{こう} 差^さ 性^{せい}) など^{じんけんもんだい} といった、人権^{じんけん} 問題^{もんだい} への^{あた} 新しい^{あたら} 切り口^{きりぐち} も取^と り込^こ まれる^こ ようになり^こ ました。しかし、かた^に や日本^{ほんしやかい} 社会^{しやかい} のなかで^{もつ} 最^{もつ} も^{もつ} 古^{ふる} い^{ふる} 歴史^{れきし} をもつ^{ぶらくもんだい} 部落^{ぶらくもんだい} 問題^{もんだい} は、むしろ^{かえり} 顧^{かえり}



みられることが少なくなっています。

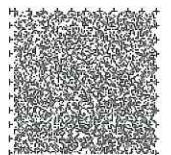
2017年に内閣府政府広報室がまとめた『「人権擁護に関する世論調査」の概要』によれば、「日本における人権問題について、あなたが関心のあるものはどれですか」と複数回答を可として問うた結果、「障害者」の51.1%を筆頭に「インターネットによる人権侵害」43.2%、「高齢者」36.7%と続き、「部落差別等の同和問題」は17項目中14位で14.0%となっており、部落問題への関心は決して高いとはいえません。当然にして関心が低いことが、決して差別が軽減されていることを意味するものとはなりません。一步踏み込んだ、「旧同和地区出身を気にするかどうか（交際相手・結婚相手）」という問いに対しては、「気になる」が15.8%、「気にならない」が57.7%、「わからない」が25.4%です。各地の自治体の調査においても、自分の子どもの結婚に際して「本人の意志を尊重する」と回答する者の割合は、若干の地域差はありますがおよそ半数前後であり、被差別部落出身者であることに半分の人がこだわっていないことが見てとれます。しかしながら、「わからない」というのは少なくとも「気にならない」と言い切るには躊躇があることを示していると思われ、そうであるとすれば、被差別部落出身者は結婚に際して、約半分の確率で、必ずしも顕在化しない場合も含めて、部落差別の壁にぶつかるのです。



部落問題が顧みられにくくなっている理由は、いくつか考えられます。

埼玉県人権教育研究協議会が行った「同和教育」に関する教員の意識調査では、「同和教育」を「やりにくくはない」と答えた者は23.5%で、それ以外の人たちは何らかの要因で「やりにくさ」を感じています。その理由は、「間違ったことを教えてしまわないか不安」51.7%、「適切な教材がわからない」41.8%とつづいており（埼玉県人権教育研究協議会『2019年同和教育に関する教員意識調査 教員の人権意識』）、その背後には、生半可な知識で語ることによって差別問題を引き起こすということへの怖れがあると考えられます。

もう一つには、部落問題は、地域や職場などの日常生活の場に可視化されずに深く入り込んでおり、そうであるがゆえに、いつ自分が部落問題と出会っているかもしれない、そしてともすればそこで自分が差別者になる、あるいはすでにになっているかもしれない



という警戒心が、おのずと部落問題と向き合うことを遠ざけているからではないかと考えられます。

私は、だからこそ、部落問題を避けてしっかりと向き合っているかということは、人権意識のバロメーターとなりうると考えています。もちろんそれぞれ、人権問題と向き合う際の立脚点はちがってよいと思います。しかし、部落問題を無いことにしてしまったり、またそこから目を遠ざけるといったことはあってはならないことです。この社会のなかに、部落差別による人権侵害に苦しんでいる人は数多く存在しているのです。私は、そのように理解の難しい問題だからこそ部落問題にこだわり、部落問題とは何かということ伝えていきたいと思っています。

1871(明治4)年の「解放令」は、穢多・非人などの身分をいっさい廃止し、平民としました。したがって今日までつづく部落差別は、それ以後の社会の構成員が作り出してきたものにちがいありません。なぜ「解放令」後も差別が存続してきたのか、その過程を、差別への闘いの動きと重ねつつ見つめることは、現在の問題に向き合っていく上で重要なことだと思います。

「解放令」から今日にいたるそのありようをお伝えし、現在何が問われているのかを考えてみたいと思います。

相談 秘密
せうだんありよう ひみつけしゆ
無料 厳守

じんけん 人権ホットライン

人権でんわ相談
じん けん そう だん

さまざまな問題や悩みを抱える
相談者に助言を行い、
自身が主体的に問題を解決する
ための支援を行います。

いっぱんそうだん 一般相談

- ①開設日時/毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
(祝日・12/29～1/3は休み)
- ②相談方法/電話相談
TEL 073-421-7830

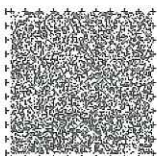
べんごし 弁護士による無料法律相談

- ①開設日時/偶数月 第2・第4木曜日
奇数月 第2土曜日・第4木曜日
午後1時～4時(当日が祝日の場合はその翌日)
- ②相談方法/面接相談・オンライン相談
TEL 073-435-5420 (お電話でご予約ください)

日頃、生活の中で人権に関するお困り事などがありましたら、
お気軽にご相談ください。

2023(令和5)年度法律相談実施日

10月26日, 11月11日・24日, 12月14日・28日, 1月13日・25日, 2月8日・22日, 3月9日・28日



じんけん
人権ちょこっと
コラム

ひとよねつにんげんひかり
人の世に熱あれ、人間に光あれ

こうえきざいだんほうじん わ か やまけんじんけんけいはつ
公益財団法人和歌山県人権啓発センター

こめそうどうぶらくさべつ
米騒動と部落差別

1918（大正7）年7月から9月にかけて、ほぼ日本全域で日本近代史上空前とされる規模の民衆暴動である米騒動が起きました。広域的な経済的な困窮の積み重なりが、ついに米騒動として爆発したのです。

第一次世界大戦が始まった1914（大正3）年以後、安定していた米価は大正6年の終わりがごろから、暴騰の気配を見せはじめ、翌7年には天井知らずの値上がりとなりました。当時の農村では養蚕が盛んになっていたこと、大正6年の米の作柄が気候不順のため全国的に不作であったことも米の生産を弱めていました。さらに、この状況に乗じた商人の買い占め、地主の売り惜しみが盛んとなり、投機の対象となった米価はつり上がる一方でした。

この米騒動の結末は部落差別を助長するものとなりました。警察は「特殊部落」という差別用語を使って、部落民の参加を表し、被差別部落を犯罪者集団であるという予断と偏見を持って圧迫を加えはじめました。

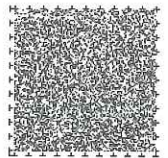
この騒動を機に、政府は融和運動に着目しました。米騒動を発端とした民衆、主に部落民の動向を警戒し、不満をそらせるところにありました。

政府は、有識者の協力を得て融和運動を展開しましたが、部落を憐れみ、見下す姿勢があったことは否定できず、融和運動は人間としての権利の確立にはほど遠いものでした。

しかし、これが水平社創立への起爆剤となったこともまた事実です。

すいへいしゃせつりつたいどう
水平社設立への胎動

米騒動を機に被差別部落の人々も自主的な集団の力によって差別をなくそうとする動きが芽生えはじめました。「紀伊毎日新聞」には1918（大正7）年9月17日このような投書が載せられています。「社会改良家とか官憲とかが、俺等の部落の改善に世話してくれることのは、俺たちを人間として、平等な人格を持った『人』としての取扱いではなくてまるで牛馬を飼育したり、猛犬を馴養したりするかのようなつもりで行っている。俺たちの求むるところは牛馬でも犬猫でもない、『人間』だ、平等な『人格』だ…（中略）…



ただ、俺等にもかって「おい兄弟よ」と一言よんでくれればそれですべてが解決だ。」水平社創立への機運を物語る投書といえます。

「水平社の誕生 - 水平社はどのようにして生まれたのか -」

1921（大正10）年秋、西光万吉をはじめ、阪本清一郎、駒井喜作、米田富らが中心となり、それまでの長く厳しい部落差別の解消をめざして、人間の尊厳と平等をうたい上げ、奈良県南葛城郡掖上村（現：御所市柏原）に全国水平社創立事務所がもうけられました。

これより以前の1920（大正9）年5月15日、すでに西光万吉、阪本清一郎の2人は駒井喜作らとともに、掖上村で燕会という青年団体をつくり、解放運動を行っていました。同じような動きが各地に芽生えており、それらが全国水平社創設の基盤となったといえます。

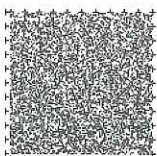
「人の世に熱あれ、人間に光あれ - 水平社のめざしたもの -」

1922（大正11）年3月3日、京都市岡崎公会堂で全国水平社創立大会が開かれました。差別に苦しめられ続けてきた被差別部落の人たちが人権の回復のために、全国的結集を成し遂げ、3,000人を超す人々が集まりました。魂の奥底からの、人間解放のための闘いがはじまったのです。

大会では、①差別からの解放は部落民自らの力で勝ちとらなければならない。②そのために全国の部落民が団結しなければならない。と呼びかけ、「人間は勤むべきものではなく尊敬すべきものだ」という人間観から、人間が尊重しあうことを通じて、人の世の熱と光、自由・平等を求め訴えました。このとき、高らかにうたいあげられた水平社宣言は、日本で最初の人権宣言といわれ、解放運動の魂として生き続けています。平和と人権の確立をめざす部落解放運動の原点が、全国水平社にあることは言うまでもなく、その歴史と精神は、水平社運動に身を投じた先人たちの闘いによって培われてきたものです。

水平社宣言は、自らの力で平等の権利を勝ちとることによって「人類最高の完成」（綱領）をめざしたものでした。

水平社の象徴である荊冠旗の発案と、「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」の言葉ではじまり、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とくられる水平社宣言の起草者は西光万吉であり、水平社と命名したのは阪本清一郎でした。



【水平社運動のうねり－差別をなくす運動の展開－】

水平社の創立は、部落解放運動の歴史にとって画期的な出来事であり、それまで露骨な差別に虐げられてきた人々は、差別に対する激しい抗議を行いました。

封建的な生活と観念が変わらぬ限り、部落民に対する賤視や差別も消えないと考えた水平社運動は、労働・農民運動や、婦人解放運動、普通選挙権獲得運動などにつながる民主主義運動のひとつでした。

水平社創立大会の参加者が郷里に帰ると、次々と地域の水平社が生まれていきます。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」、各地の水平社の活動は燃えあがっていったのです。

「大阪朝日新聞」は1923（大正12）年3月4日付けの紙面で、「思想的傾向を帯びた水平運動の白熱化」との見出しで、「最近に至り運動は漸次白熱化し、昨今、海草郡、有田郡、白高郡各地方に猛烈なる叫びが起こり、熊野方面に及ぼんとしてゐる」と報じています。

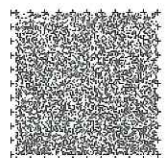
このように県内でも水平社結成の気が熟していた同年5月17日、和歌山県水平社が誕生し、今年で和歌山県水平社設立100周年を迎えました。

徳川家創建の和歌浦東照宮の祭礼日である和歌祭の当日、和歌山市公会堂で創立大会が開催されましたが、この5月17日という日は、近世賤民制を固定したとされる徳川家に対する糾弾の意味が込められていました。同様に水平社運動は各府県において展開されていきますが、差別をなくし、人権を確立するこの運動は荊冠旗が表すように、厳しいものでした。しかし差別の解消に向けた人々の力は大きなうねりとなっていきました。

その後、日中戦争勃発による戦時体制への突入で、軍国主義政権の下、人権というものは完全に無視され、水平社運動はもとより、ほとんどの民主主義運動は抑圧されていきますが、戦後、差別をなくすための運動は多くの先人たちの努力によって、新たな息吹を取り戻し、人々の願いとともに広く展開されるようになっていきます。

水平社宣言に貫かれている人間への深い愛情、人間に光あれとする志は、今なお差別をなくすための運動に脈々と受け継がれています。

戦後の部落差別解消へのさまざまな取組により、同和地区における生活環境や就労、教育などの格差は解消が進み、大きな成果を上げていているといえます。しかし、インターネット上における差別書き込みや同和地区への問い合わせなど、今なお差別の解消には至っていません。私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築きましょ



じん けん けい ほう まん ざい
人権啓発漫才ショー

ま なつ
真夏のわくわくお笑い教室

を 開 催 し ま し た !
オシエルズ 矢島ノブ雄さんと野村真之介さん



2023年8月26日(土) 海南nobinosと27日(日) 和歌

山県情報交流センターBig・Uにて、お笑いコンビ「オシエルズ」の矢島ノブ雄さんと野村真之介



さんをお招きし「人権啓発漫才ショー 真夏のわくわくお笑い教室」を開催しました。

即興コントショーや、みんなと仲良くなる笑いのコミュニケーションゲームを参加者みんなで行いました。

会場 みんなが笑顔で大笑いしながら、漫才ショーを楽しむことができました。

▲今年のM-1グランプリの1回戦で披露した漫才で大盛り上がり!



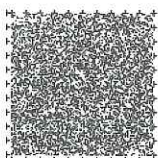
参加者も壇上に上がって▶即興漫才に挑戦!



▲ジャンケンしたあとにみんなで「イエーイ!」という「ジャンケン、イエーイ!」や、アイデアを繋げているんな絵を作る「アイアムアツリ」ゲームなどで、みんなたのしみことができました!



最後は参加者やセンターの職員とも写真撮影☆
楽しい二日間になりました!



みんなのわくわくコンサート はじめてのクラシックを開催しました!

2023年9月2日(土) 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛大ホールにて、2022年2月に発足した和歌山県で唯一のプロオーケストラ「和歌山フィルハーモニー管弦楽団」の皆さんをお招きし「みんなのわくわくコンサート はじめてのクラシック」を開催しました。

誰もが聴いたことのあるクラシックの楽曲に乗せて、曲や作曲家のお話を通して人権を伝える、ユニークなコラボイベントが実現しました。

当日は第1部・第2部とも定員を大幅に超える方にお越しいただき、子どもから大人まで楽しい時間を共有しました!



「チャールダッシュ」では、ソリストの森本さんのすばらしいフルートに、会場内が釘付けになりました!



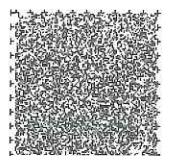
曲が終わるごとに、会場は大盛り上がり!



指揮者の木下麻田加さん指導による指揮者体験では、小さなマエストロが大活躍でした。



リトミックで、0歳のお子さんも楽しんでくれました。





- 日時：①2023 (令和5) 年10月22日 (日) 14:00~16:05 (開場 13:30)
②2023 (令和5) 年11月4日 (土) 14:00~16:05 (開場 13:30)
- 場所：①かつらぎ総合文化会館 AVホール (かつらぎ町丁ノ町 2454)
②県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 大ホール (和歌山市手平2丁目1-2)
- 定員：①150人 ②200人 (それぞれ申込先着順)
- 申込方法：「希望の会場」「お名前」「連絡先 (電話番号)」を電話、FAX、郵送またはEメールでお申し込みください。(お預かりいたしました個人情報については当センターで責任をもって管理し、本講座のみに使用させていただきます。)

(公財) 和歌山県人権啓発センター「破戒」係

FAX 073-435-5421 / TEL 073-435-5420 / Eメール hakai@w-jinken.jp

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

同和運動推進月間特別講演会

近代社会における部落の歴史と今

- 日時：2023 (令和5) 年11月16日 (木) 14:00~16:00
- 場所：県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 大ホール (和歌山市手平2丁目1-2)
- 講師：黒川 みどりさん (静岡大学教育学部教授)
- 申込方法：「お名前」「事業所/団体名 (あれば)」「連絡先 (電話番号)」を電話、FAX、郵送またはEメールでお申し込みください。(お預かりいたしました個人情報については当センターで責任をもって管理し、本講座のみに使用させていただきます。)
- 配信：11月中にYouTubeでオンライン配信を実施します。(予定)

定員 200人 (申込先着順)

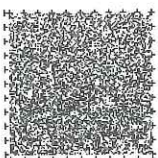
オンラインでの視聴希望の方は、メールよりお申し込みください。

(公財) 和歌山県人権啓発センター「同和運動推進月間特別講演会」係

FAX 073-435-5421 / TEL 073-435-5420 / Eメール kouen@w-jinken.jp

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階



同和問題を考える特別講演会／2023年度「人権の詩」表彰式

全国水平社101年・和歌山県水平社100年の歴史から何を学ぶか？

- 日時：2023(令和5)年11月25日(土)
13:30～13:50 人権の詩表彰式
14:00～16:00 同和問題を考える特別講演会

定員
100人
(申込先着順)

- 場所：和歌の浦アートキューブ(和歌山市和歌浦南3-10-1)
- 講師：友永 健三さん((一社)部落解放・人権研究所名誉理事)
- 申込方法：「お名前」「事業所／団体名(あれば)」「連絡先(電話番号)」を電話、FAX、郵送またはEメールでお申し込みください。(お預かりいたしました個人情報については当センターで責任をもって管理し、本講座のみに使用させていただきます。)

(公財)和歌山県人権啓発センター「同和問題を考える特別講演会」係

FAX 073-435-5421/TEL 073-435-5420/Eメール dowa@w-jinken.jp

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

アンガーマネジメントセミナー

監督が怒ってはいけない大会を開催した理由～指導者へのメッセージ～

- 日時：2023(令和5)年10月31日(火)14:00～16:00(開場13:30)
- 場所：和歌山県民文化会館 小ホール(和歌山市小松原通1-1)
- 講師：益子 直美さん
(元バレーボール日本代表選手・(一社)監督が怒ってはいけない大会代表理事)
- 申込方法：「お名前」「ご住所または勤務先」「連絡先(電話番号)」を電話、FAX、郵送またはEメールでお申し込みください。(お預かりいたしました個人情報については当センターで責任をもって管理し、本講座のみに使用させていただきます。)
- 手話通訳・要約筆記：要申し込み(10月16日(月)まで)

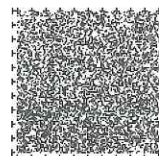
定員
300人
(申込先着順)

(公財)和歌山県人権啓発センター「アンガーマネジメントセミナー」係

FAX 073-435-5421/TEL 073-435-5420/Eメール anger@w-jinken.jp

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階



人権ライブラリー(おすすめ図書)のご紹介



破戒 (新潮文庫)

島崎 藤村

明治後期、部落出身の教員瀬川丑松は父親から身分を隠せと堅く戒められていたにもかかわらず、同じ宿命を持つ解放運動家、猪子蓮太郎の壮烈な死に心を動かされ、ついに父の戒めを破ってしまいます。

非部落民の部落問題 (解放出版社)

朝治 武・黒川 みどり・内田 龍史 編



部落問題にかかわった行政・教育・法曹・社会運動関係者、ジャーナリストなど、近代以降に活躍した非部落民の人物像と活動を紹介します。

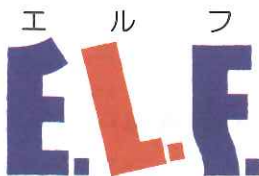


部落差別解消への展望 人権意識調査結果から人権啓発の課題がみえた

(解放出版社)

神原 文子

長年、各地の人権意識調査に携わった社会学者・専門社会調査士が有効な質問項目の選定と分析手法を提示、人権施策の課題を明らかにします。



公益財団法人 和歌山県人権啓発センター

Equality / 平等 Liberty / 自由 Fraternity / 友愛

- お問い合わせ 〒640-8319 和歌山市手平 2 丁目1-2 和歌山ビッグ愛2階
TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421
URL w-jinken.jp/ E-mail mail@w-jinken.jp
- 開館時間 9:00 ~ 17:45 *人権ライブラリー・人権ギャラリーは、
9:30 ~ 17:00
- 休館日 日曜・祝日、年末年始(12/29~1/3)
- 交通案内 JR和歌山駅から徒歩:約20分、バス:約5分「手平出島」下車
JR宮前駅から徒歩約7分
南海和歌山市駅からバス:約20分「手平出島」下車
有料駐車場あり 100円 / 50分 (30分以内無料)

